

# 精神保健福祉相談・アルコール相談

若松区役所高齢者・障害者相談係では、さまざまなこころの問題について、保健・医療・福祉に関する情報提供などの相談支援事業を行っています。ご自身だけでなく、ご家族や身近な方からのご相談もお受けし、精神科医や酒害相談員などが個別に応じています。(予約制・無料)

《開催日》

毎月第2・4金曜日

※アルコール相談は第4金曜日のみ

13:30～15:30 (予約制)

3日前までにご予約ください。

<お問合せ>

若松区役所保健福祉課

高齢者・障害者相談係

電話：751-4800 (直通)

住所：〒808-8510

若松区浜町1-1-1

		精神相談	精神相談 アルコール相談
令和6年	4月	12	26
	5月	10	24
	6月	14	28
	7月	12	26
	8月	9	23
	9月	13	27
	10月	11	25
	11月	8	22
	12月	13	27
	令和7年	1月	10
2月		14	28
3月		14	28

ものわすれが激しい

こころの病気のことを  
知りたい

最近うつっぽい

お酒でのトラブル

人付き合いが  
むずかしくなった

などなど

まずはご連絡下さい

